

農業技術センター

敷地内全面禁煙のお知らせ



電子たばこ、無煙たばこも吸えません

受動喫煙の防止を目的として改正された健康増進法に基づき、農業技術センターは令和元年7月1日より敷地内全面禁煙となりました。

なお、当面の経過措置として、下記のとおり特定屋外喫煙場所を設置していますが、それ以外では、自家用車の中でも喫煙できませんので、ご注意ください。

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

特定屋外喫煙場所

